

善通寺市の行った地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき国土調査の成果として認証したので、次のとおり公告する。

平成21年7月31日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 調査を行った時期

平成19年度から平成20年度まで

2 成果の名称

- (1) 善通寺市地籍図
- (2) 善通寺市地籍簿

3 調査を行った地域

善通寺町、吉原町、碑殿町の各一部、仙遊町1丁目、仙遊町2丁目及び中村町1丁目

4 認証年月日

平成21年7月31日